

香川県アマチュアゴルフ選手権競技

兼第39回 四国アマチュアゴルフ選手権競技二次予選

兼第74回 国民体育大会ゴルフ競技香川県代表選手選考競技

兼第19回 日本スポーツマスターズゴルフ競技香川県代表選手選考競技

兼第9回 四国ミッドアマチュアゴルフ選手権競技予選

開催日：2019年4月17日(水)・18日(木)

開催コース：ロイヤル高松カントリークラブ

主催 香川県教育委員会（公財）香川県スポーツ協会

主管 香川県ゴルフ協会

共催 四国ゴルフ連盟

後援 四国新聞社

ローカルルールと競技の条件

下記に参照されるローカルルールの全文については2019年1月発効のゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照のこと。別途規定がある場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰となる。

ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

1. アウトオブバウンズ【規則18.2】

- 1a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 1b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. ペナルティーエリア【規則17】

- 2a) ジェネラルエリア内の排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- 2b) 14番ホールにおいて、球がグリーン手前のペナルティーエリアの中に球が入った場合は、通常のペナルティーエリアの処置以外に、1罰打で、元の球か別の球を指定ドロップゾーンにドロップしてプレーすることができる。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）【規則16】

- 3a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面。
- 3b) 動かせない障害物
 - (1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、又は動かせない障害物と他の動かせない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) パッティンググリーンに近接する動かせない障害物：ローカルルールひな型F-5を適用する。
 - (3) 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路として動かせない障害物とする。即ち、規則16.1bに基づく救済を受けることができる。

4. クラブと球

- 4a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - 4b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格
- 注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる。

5. 練習【規則5.2】

- 5a) ストロークプレーでは、規則5.2bは次のように修正される：プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技が行われるコース上で練習してはならない。

- 5b) プレーヤーは2つのホールのプレーの間、次のことをしてはならない。
- ①終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ②終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。

例外：競技日にプレーヤーはコース内で練習用に識別されているすべての練習区域を練習のために使うことができる。

6. 距離計測器

ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測器を使用して距離情報を得てはならない。

このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

8. キャディ（第1ラウンド【INのみキャディ付】・第2ラウンド【キャディ付】）

規則10.3は次のように修正される。

【第1ラウンド】

OUTコース：プレーヤーはキャディを使用してはならない。

INコース：プレーヤーは委員会が指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。

【第2ラウンド】

プレーヤーは委員会が指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。

このローカルルールの違反の罰：違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。

9. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

10. プレーの中断と再開の方法【規則5.7b】

プレーの中断と再開については以下の方法によって伝えられる。

プレーの即時中断：一回の長いサイレンを鳴らしての通報及び競技委員を通じての連絡。

プレーの中断：短いサイレンを断続的に鳴らしての通報及び競技委員を通じての連絡。

プレーの再開：一回の長いサイレンを鳴らしての通報及び競技委員を通じての連絡。

注：陰悪な気象条件による中断(即時中断)中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードはレコーディングオフィス/エリアからプレーヤーが離れた（両足が出た）ときに正式に委員会に提出されたことになる。

12. 順位の決定

所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに1番・17番・18番ホール（繰り返し）を使用し、ホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。尚プレーオフは、優勝者のみを決定し、それ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位タイとする。

13. 競技の終了

競技結果は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって正式に発表されたことになり、終了となる。

注 意 事 項

- ① 従来の予備グリーンは目的外グリーンである。（規則13.1f参照）
- ② ローカルルールと競技の条件に追加・変更のある時は、掲示して告示する。
- ③ グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- ④ コース内での携帯電話は、委員会への問合せ等の緊急時を除き、許可なく使用を禁止する。
- ⑤ 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消す事ができる。

競技委員長 青木 茂